

普通肥料の登録を更新する場合の手続き

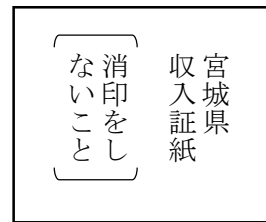
宮城県農政部
みやぎ米推進課環境対策保全班

普通肥料の登録の更新に必要な書類については、次のとおりです。

	提出書類等	提出部数
<input type="checkbox"/>	肥料登録有効期間更新申請書 ※生産工程図が必要な肥料の種類の場合、生産工程図を記載または添付してください。	1部
<input type="checkbox"/>	肥料登録証	1部
<input type="checkbox"/>	更新手数料 7,100円（宮城県収入証紙で納入。貼付せず添付してください。）	1部

様式第3号（日本工業規格A4）

肥料登録有効期間更新申請書



令和〇年〇〇月〇〇日

宮城県知事 村井嘉浩 殿

申請書に記載した年月日を記入してください。

住所 宮城県仙台市青葉区本町〇丁目〇-〇

氏名 宮城肥料株式会社
代表取締役 宮城 太郎

同一の氏名、住所を記入してください。

下記により肥料の登録の更新を受けたいので、肥料の品質の確保等に関する法律第12条第4項の規定により登録証を添えて有効期間の更新を申請します。

記

- 登録番号 宮城県第〇〇〇号
- 登録年月日 平成/令和〇〇年〇〇月〇〇日
- 氏名及び住所（法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

1~9の項目は、「肥料登録申請書」にて登録申請を行った際の内容を記載してください。
変更事項がある場合は、事前に変更に係る各種手続き(変更届や書替交付申請)を行ってください。

名称 宮城肥料株式会社
代表者 代表取締役 宮城 太郎
住所 宮城県仙台市青葉区本町〇丁目〇-〇

- 肥料の種類 副産石灰肥料
- 肥料の名称 あおば副産石灰1号
- 保証成分量その他の規格

保証成分量(%) アルカリ分 50.0

その他の規格 含有を許される有害成分の最大量(%)
アルカリ分の含有率1.0%につき
ニッケル 0.01
クロム 0.1
チタン 0.04
最大限量
ニッケル 0.4
クロム 4.0
チタン 1.5

(前のページからの続き→)

7 生産する事業場の名称及び所在地

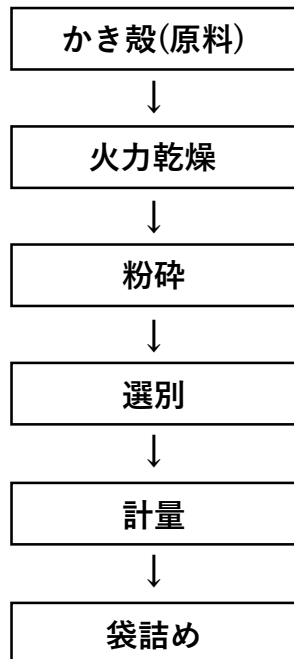
事業所の名称 宮城肥料株式会社 上杉工場
事業所の住所 宮城県仙台市青葉区上杉〇丁目〇-〇

8 保管する施設の所在地

宮城県仙台市太白区长町〇丁目〇-〇

9 肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第4条各号に掲げる事項 (別紙のとおり)

【生産工程図の例】



申請書に生産工程図等の記載事項が収まりきらない場合は、別紙に記載の上、申請書に添付してください。